

米原駅での悲劇は他人事ではない！

2013年1月、米原駅の21歳の社員が自ら命を絶つという悲しい事態が発生しました。昨年9月、自殺した社員は出勤遅延をした時に1週間ほど本来業務から外されました。それ以降、出勤時刻の1時間前に出勤をしていました。1月1日、社員は出勤時刻の20分前に出勤したところ、会社は「出勤遅延未遂」として前日からの行動を報告書で提出するように指示しました。その日に報告書が作成できなかったため、1月4日に提出する予定でした。しかし、1月3日から行方不明となり、1月17日に変わり果てた姿として発見されました。

以上のことから、米原駅における出勤遅延の対応が、社員を自殺に追い込んだ可能性として考えられます。出勤遅延に対する異常な対応は、米原駅に限ったものではなく、新大阪駅においても行われています。米原駅での悲劇は他人事ではないのです。

新大阪駅においても退職に追い込まれている！

新大阪駅は、出勤遅延が連続した時に「非常事態宣言」を2回（2009年、2012年）出しています。まず「非常事態宣言」なるものを出すこと事態が異常そのものです。「非常事態宣言」以外にも、2009年出勤遅延をした社員が休日にもかかわらず点呼に出てきて謝罪しています。2010年9月、辻駅長は出勤遅延をした社員に対して「社員としての資質が問われる。仲間意識を持つ必要がない」と点呼で話をしています。また、管理者は「俺だったら会社を辞めるけどな・・・」と退職に追い込むような対応をしています。そして、2012年に出勤遅延をした社員が退職をしています。

責任追及よりも原因究明による対策を！

私たちは分会情報（2010年10月6日発行）で、新大阪駅での出勤遅延に対する異常な対応は、社員を退職に追い込んだり自殺という悲惨な事態が想定されるため問題があることを訴えていました。そして、私たちが危惧した悲しい事態が米原駅で発生しました。

出勤遅延を発生させた社員は、犯罪者扱いされペナルティを科せられ、三回目になれば退職に追い込まれます。このような異常な対応が有効ではないことは、出勤遅延が繰り返し発生することをみれば一目瞭然です。社員を退職に追い込んだり、車掌になるのを延長させたり、1時間前に出勤させたりする責任追及よりも、なぜ二度寝をするのか？アケや休日にQCや〇〇委員会で職場に出てきて休養がとれていないのでは？などと原因究明の側から対策を講じるべきです。